

法施行1ヶ月前講習会
建築物の天井脱落防止対策講習会
継続能力開発(CPD)制度認定研修

国土交通省では、天井の脱落対策に係る基準を定め、新築建築物等への適合を義務付けとした建築基準法施行令及び関連省令を改正(平成25年8月5日公布)し、平成26年4月1日に施行されます。

これに先立ち、同省では、天井脱落対策に係る一連の技術基準の逐条解説を行い関連資料と合わせ「建築物の天井脱落対策に係る技術基準解説書」を作成しました。

この度、建築士会では、同技術基準解説書の内容等に関して国土交通省担当官の説明によるDVD講習と法制化にいたった経緯等の説明を合わせた講習会を行います。

多くの建築士及び建築技術者の皆様におかれまして、この機会に受講いただきますようご案内申し上げます。
※本講習は「ガイダンス」以外は、DVDによる映像講習です。

主 催/一般社団法人北海道建築士会

● **開催日及び開催場所**

平成26年2月18日(火) 北海道自治労会館 4Fホール (札幌市北区北6条西7丁目)

● **講習内容・講師**

時 間	講 習 内 容	講 師
13:00~13:05	開 会	
13:05~13:20	法制化ガイダンス	長谷川 敏文 氏 (一般社団法人北海道建築士会 常務理事)
13:20~14:55	第Ⅰ編 建築物における天井脱落対策に係る 技術基準の逐条解説	国土交通省住宅局建築指導課担当官 (DVD)
14:55~15:05	休 憩	
15:05~16:40	第Ⅱ編 天井及びその部材・接合部の耐力 ・剛性の設定方法 第Ⅲ編 特定天井の設計例	国土交通省住宅局建築指導課担当官 (DVD)

● **受講料**

受講料は、テキスト代を含みます。 **建築士会会員 3,000円 会員外 5,000円**
(受講申込後の払い戻しは一切いたしません。)

● **申込期日・場所**

受付開始日 / 平成26年1月21日(火)から開催当日まで(定員(160名)になり次第締め切りとします。)

申込受付 / 一般社団法人北海道建築士会(札幌市中央区大通西5丁目 大五ビル6F TEL:011-251-6076)

● **申込方法**

- ・申込書、テキスト引換券、領収書に必要事項を記載し、受講料を添えてお申込ください。
- ・郵送でお申込の場合は、申込書と一緒に、受講料、返信用封筒(宛先記載80円切手貼付)を同封し、現金書留でお申込みください。

● **個人情報の利用**

- ・当講習会の申込者の確認及び連絡事項の通知等、講習会実施のために利用いたします。

● **問合せ先 一般社団法人 北海道建築士会 電話 011-251-6076**

「建築物の天井脱落防止対策講習会」申込書

標記講習会を受講したいので、受講料を添えて申し込みます。

平成 年 月 日

フリガナ

氏名

所属支部名 支部

勤務先名

住所(自宅・勤務先)

電話番号

※NO		
開催地		札幌
受講料	会員	3,000
	会員外	5,000
※扱者 ㊞		

※の部分は記入しないでください。

「建築物の天井脱落防止対策講習会」テキスト引換券

「建築物の天井脱落防止対策講習会」テキストを受領しました。

氏名

注) 扱者印のない引換券は、無効となりますので、引換券を受け取る際は、必ず扱者㊞を確かめてください。テキストは開催当日お渡しします。

※NO		
開催地		札幌
受講料	会員	3,000
	会員外	5,000
※扱者 ㊞		

※の部分は記入しないでください。

領 収 書

一金 円也

ただし、「建築物の天井脱落防止対策講習会」受講料として

平成 年 月 日

様

※NO		
開催地		札幌
受講料	会員	3,000
	会員外	5,000
※扱者 ㊞		

※の部分は記入しないでください。

一般社団法人北海道建築士会